証券コード：8142

toho

株式会社トーホー

# 第63回 定時株主総会
# 招集ご通知

**日　時**

平成28年４月13日（水曜日）午前10時
（開場　午前９時15分）

**場　所**

神戸市中央区港島中町６丁目10番地１
神戸ポートピアホテル南館１階「大輪田の間」
（末尾の「株主総会 会場ご案内略図」をご参照ください。）

**議　案**

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　監査役１名選任の件
第３号議案　補欠監査役２名選任の件

**お土産の廃止について**

本年から株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただくこととなりました。
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

# 目　次


第63回 定時株主総会 招集ご通知・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

［株主総会参考書類］

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件・・・・・・・・・・・・・・・・　3

第２号議案　監査役１名選任の件・・・・・・・・・・・・・・・・　4

第３号議案　補欠監査役２名選任の件・・・・・・・・・・・・・・　5

［添付書類］

事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

連結計算書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　28

計算書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　30

監査報告書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　32

株主総会 会場ご案内略図


・以下の書類につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

①連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表

②計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表

なお、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の提供書面に記載の各書類のほか、下記の当社ウェブサイトに掲載している連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表となります。

・本株主総会招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本ご通知発送前にインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

・株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

〈トーホーウェブサイト〉http://www.to-ho.co.jp

会社説明会開催のご案内

株主総会終了後、会社説明会を予定しておりますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

証券コード　8142
平成28年３月25日

株　主　各　位

神戸市東灘区向洋町西５丁目９番
株式会社トーホー
代表取締役社長　上野裕一

# 第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

敬　具

記

**１．日　　時**　平成28年４月13日（水曜日）午前10時（開場　午前９時15分）

**２．場　　所**　神戸市中央区港島中町６丁目10番地１
神戸ポートピアホテル南館１階「大輪田の間」
（末尾の「株主総会 会場ご案内略図」をご参照ください。）

**３．目的事項**

**報告事項**
１．第63期（平成27年２月１日から平成28年１月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第63期（平成27年２月１日から平成28年１月31日まで）計算書類報告の件

**決議事項**
**第１号議案**　剰余金の処分の件
**第２号議案**　監査役１名選任の件
**第３号議案**　補欠監査役２名選任の件

**・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。**
**・当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年４月12日（火曜日）午後６時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。**
**・議決権を行使することができる株主様以外の方（株主でない代理人の方など）はご入場いただけませんのでご注意ください。**

以　上

# 議決権の行使等についてのご案内

## 下記のいずれかの方法にて議決権の行使をお願いいたします。

### 株主総会に出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。



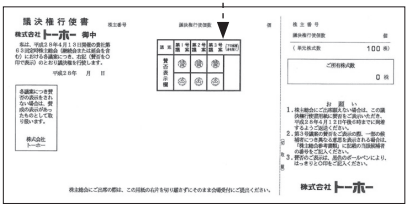

### 議決権行使書の郵送




同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年4月12日（火曜日）午後6時までに到着するようにご返送ください。




●議決権行使書用紙のご記入方法のご案内




こちらに各議案の賛否をご記入ください。

**第１号議案　第２号議案**

賛成の場合：**「賛」**の欄に○印を

反対の場合：**「否」**の欄に○印を

**第３号議案**

賛成の場合：**「賛」**の欄に○印を

反対の場合：**「否」**の欄に○印を

一部の候補者につき反対の場合：
**「賛」**の欄に○印をご記入の上、反対される候補者の番号を（　）内にご記入ください。

### ご注意

- 議決権行使書面の賛否の欄に記載がない場合、会社提案に賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- 書面投票を重複して行われた場合で議決権行使の内容が異なる場合には、最後のものを有効なものとしてお取り扱いいたします。

# 株主総会参考書類

**議案および参考事項**

**第１号議案**　剰余金の処分の件

第63期の期末配当につきましては、配当方針に基づき、当期の業績ならびに今後の事業展開などを勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

１．配当財産の種類
金銭といたします。

２．配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき25円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は272,945,775円となります。
(注) 当社は、平成27年８月１日を効力発生日として、普通株式５株を１株とする株式併合を実施しております。当社は、株式併合前の平成27年７月31日を基準日として１株あたり５円の中間配当金をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は、株式併合前に換算いたしますと、中間配当金５円と期末配当金５円を合わせた１株あたり10円、株式併合後に換算いたしますと、中間配当金25円と期末配当金25円を合わせた１株あたり50円に相当いたします。

３．剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年４月14日といたしたいと存じます。

**第２号議案**　監査役１名選任の件

監査役藤下末夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

## 浮穴（うけな）　浩司（ひろし）　（昭和35年７月６日生）　新任

### 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

| | |
|---|---|
| 昭和58年 4 月 | 株式会社三井銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 |
| 平成18年 2 月 | 当社入社 |
| 平成20年 5 月 | 当社経理部長兼経営企画室企画グループ長 |
| 平成20年 8 月 | 株式会社トーホービジネスサービス経理部長 |
| 平成25年 1 月 | 同社取締役経理部長兼企画室長（現任） |
| | 株式会社フィナンシャル・アドバイス取締役（現任） |
| 平成26年 3 月 | 株式会社トーホー・仲間監査役（現任） |

### 所有する当社の株式の数（平成28年１月31日現在）　900株

●監査役候補者とした理由等

浮穴浩司氏は、入社以来、主に会計業務に従事し、子会社において取締役および監査役を務めるなどの豊富な経験と、財務・会計に関する知見を有していることから、監査役候補者といたしました。

（注）候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

**第３号議案**　補欠監査役２名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、改めて、監査役が法定の員数を欠いた場合に備え、あらかじめ補欠監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであり、第２号議案が原案どおり承認可決されることを条件として、監査役浮穴浩司氏の補欠監査役として小杉義純氏を、社外監査役野邊義郎氏および内海陽子氏の補欠監査役として中塚雅也氏の選任をお願いするものであります。また、監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までといたします。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

候補者番号 1　**小杉（こすぎ）　義純（よしずみ）**　（昭和30年10月２日生）

**略歴、当社における地位および重要な兼職の状況**

| | |
|---|---|
| 昭和54年３月 | 当社入社 |
| 平成９年７月 | 当社ディストリビューター事業部広域営業部長 |
| 平成15年４月 | 当社 執行役員 |
| 平成20年１月 | 株式会社トーホー・パワーラークス 代表取締役社長 |
| 平成21年６月 | 株式会社昭和食品（現株式会社トーホー・北関東） 代表取締役社長 |
| 平成23年４月 | 当社 取締役 |
| 平成26年９月 | 当社 取締役監査室長 |
| 平成27年４月 | 当社 理事監査室長（現任） |

**所有する当社の株式の数**（平成28年１月31日現在）　**3,000株**

●補欠の監査役候補者とした理由等

小杉義純氏は、経営者としての幅広い知見と経験を持ち、企業経営を統治する充分な見識を有していることから、監査役に就任された場合には、当社の監査体制にその経験等を活かし、職務を適切に遂行していただけるものと考え、補欠の監査役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

## 中塚（なかつか） 雅也（まさや） （昭和48年10月25日生）

**略歴、当社における地位および重要な兼職の状況**

| | |
|---|---|
| 平成 8 年 4 月 | 株式会社リオス設計事務所入社 |
| 平成11年 4 月 | 財団法人丹波の森協会丹波の森研究所専門研究員（非常勤） |
| 平成16年 4 月 | 名古屋商科大学非常勤講師 |
| 平成16年10月 | 大阪府立大学農学部客員研究員 |
| 平成17年 4 月 | 大阪府立農業大学校非常勤講師 |
| | 京都精華大学非常勤講師 |
| 平成17年 8 月 | 神戸大学農学部地域連携センター研究員（非常勤） |
| 平成19年 2 月 | 神戸大学大学院自然科学研究科助手 |
| 平成19年 4 月 | 神戸大学自然科学系先端融合研究環助教 |
| 平成24年 1 月 | 神戸大学大学院農学研究科准教授（現任） |

**所有する当社の株式の数**（平成28年１月31日現在） **―株**

●補欠の社外監査役候補者とした理由等

中塚雅也氏は、直接会社経営に関与されたことはありませんが、これまで食・農・マーケティングに関する調査研究・相談・助言に携わってこられ、その豊富な知識・経験を当社の監査体制に活かしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．中塚雅也氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
３．中塚雅也氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額といたします。

以　上

（添付書類）

# 事　業　報　告

（平成27年２月１日から
平成28年１月31日まで）

## １．企業集団の現況に関する事項

### ⑴　事業の経過および成果

当連結会計年度（平成27年２月１日から平成28年１月31日まで）におけるわが国経済は、企業収益の改善が進み、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループが属します業務用食品卸売業界、食品小売業界におきましては、雇用・所得環境の改善やインバウンド消費の拡大などにより、明るい兆しが見られた一方で、日常消費は本格的な回復には至らず、加えて原材料価格や電力コストの度重なる上昇、人手不足の問題などもあり予断を許さない経営環境で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、更なる持続的成長と収益力の向上を図るべく、当期を初年度とする第六次中期経営計画（３ヵ年計画）「ＩＭＰＡＣＴ　２０１７」（平成28年１月期（2015年度）～平成30年１月期（2017年度））を策定し、「業革（業務改革）」、「挑戦」そして「意識改革」をキーワードに「コア事業強化の為の事業基盤の拡大」「グループ連携強化によるシナジー発揮」をはじめとする７つの重点施策に沿った具体的な取組みを推進いたしました。

以上の結果、ディストリビューター事業部門の堅調な推移に加え、Ｍ＆Ａの寄与などもあり、売上高は2,150億65百万円（前期比2.9％増）となりました。営業利益は食品スーパー事業の業績回復の遅れがありましたが、業務改革による生産性の向上や新電力の一部導入などコスト・コントロールにも積極的に取組み、27億42百万円（同4.4％増）となりました。経常利益は持分法による投資損失が増加した影響もあり24億29百万円（同4.8％減）、当期純利益は税効果会計による税金費用の減少もあり10億17百万円（同1.7％増）となりました。

セグメント別の概況につきましては、次のとおりであります。

**【ディストリビューター（業務用食品卸売）事業部門】**

当事業部門におきましては、外食ビジネスをトータルにサポートする総合展示商談会を全国７会場で開催するとともに、事業所単位でテーマ別の展示商談会や料理講習会を頻繁に開催するなど、新規得意先の獲得や既存得意先のシェア拡大に引続き注力いたしました。

事業基盤の整備につきましては、市場環境に応じた事業所再編として、６月に㈱トーホーフードサービス浜松営業所（浜松市中区）を開設（近隣の岡崎支店を統合）するとともに、７月に埼玉支店（さいたま市桜区）を移転いたしました。

Ｍ＆Ａ戦略につきましては、４月に㈱プレストサンケー商会（石川県金沢市）をグループ化し北陸地区の強化を図るとともに、12月にはＭａｒｕｋａｗａ　Ｔｒａｄｉｎｇ（Ｓ）Ｐｔｅ．Ｌｔｄ．（シンガポール、以下「マルカワトレーディング」という）をグループ化いたし

ました。マルカワトレーディングはシンガポールでホテル・日本食レストラン等に対して日本食の食材を販売する会社であり、当社グループにとって初の海外進出となるものです。
　また、グループ連携強化により北関東地区でのシェアを更に拡大すべく、10月に連結子会社３社（㈱昭和食品（栃木県宇都宮市）、㈱トーホー・群馬（群馬県前橋市）、㈱トーホー・カワサキ（茨城県水戸市））を合併し、「㈱トーホー・北関東（栃木県宇都宮市）」として新たに始動いたしました。
　業務改革につきましては、㈱トーホーフードサービスにおいてバックオフィス業務の基幹店への集約化を継続・推進するとともに、得意先・仕入先との受発注業務を効率化するＷｅｂ受発注システム「ＴＯＰ（トーホーオーダープロ）」を開発し、６月から順次運用を開始いたしました。
　以上の結果、既存事業会社の堅調な推移に加え、新たにグループ入りした会社（前期６月㈱ハマヤコーポレーション、当期４月㈱プレストサンケー商会）の寄与もあり、当事業部門の売上高は1,437億20百万円（前期比3.4％増）、営業利益は18億35百万円（同31.7％増）となりました。

**【キャッシュアンドキャリー（業務用食品現金卸売）事業部門】**
　当事業部門におきましては、㈱トーホーキャッシュアンドキャリーが運営するＡ－プライスにおいて、主要顧客である中小飲食店の繁盛に貢献すべく、展示商談会を積極的に開催するとともに、季節・業態などに応じた全店統一フェアも定期的に開催し、旬の産直食材や専門食材など差別化食材の提案を引続き強化いたしました。
　一方、従来からのダイレクトメールに代わる販促媒体として、10月にスマートフォン専用「Ａ－プライスアプリ」の提供を開始し、お客様への情報提供力を強化いたしました。
　店舗につきましては、Ａ－プライスにおいて、５月に鹿児島県下２店舗目となる鹿屋店（鹿児島県鹿屋市）を、10月に首都圏で12年ぶりの出店となる八王子店（東京都八王子市）をそれぞれ出店するとともに、２月に北熊本店（熊本市北区）、３月に沖縄店（沖縄県沖縄市）、４月に名護店（沖縄県名護市）、８月に守口店（大阪府守口市）、９月に中津店（大分県中津市）、10月に大野城店（福岡県大野城市）・那覇店（沖縄県那覇市）の計７店舗を改装し、事業の活性化を図りました。一方、５月に小林店（兵庫県宝塚市）、８月に茨木店（大阪府茨木市）、１月に薬院店（福岡市中央区）を賃貸借契約の満了に伴い閉店いたしましたが、お客様は近隣店で引き継ぎ、取引を継続いただいております。
　なお、㈱トーホー・パワーラークスは市場環境の変化に対し、品揃えの見直しや販促の強化などを進めておりますが未だ十分な業績回復には至っておりません。
　以上の結果、Ａ－プライスの堅調な推移により当事業部門の売上高は426億85百万円（前期比2.3％増）、営業利益は６億20百万円（同4.1％増）となりました。

**【食品スーパー事業部門】**
　当事業部門におきましては、業界の垣根を越えた競争が一層激化する中、地域密着型の食品スーパーを営む㈱トーホーストアではお客様に更に価値を訴求できる店舗運営へと販売戦略の

転換を図り、その定着に向けて取組みを継続・推進いたしました。
地産地消や産地直送をはじめ鮮度や価値を訴求できる商品の開発・育成に注力するとともに、お客様にその付加価値をお伝えするために「ことＰＯＰ（商品価値を伝えるＰＯＰ）」の活用や試食販売、チラシによる提案などに継続して取組みました。
また、６月に㈱トーホーストアは㈱バローホールディングス（岐阜県恵那市、以下「バロー」という）との資本・業務提携を行い、その取組みの一環としてバローのプライベートブランド商品「Ｖセレクト」を11月以降、30品程度導入し、品揃えの強化を図りました。
しかしながら、価値訴求型店舗運営の定着の遅れなどが影響し、当事業部門の売上高は232億11百万円（前期比4.8％減）、営業損失は１億72百万円（前期は１億19百万円の営業利益）となりました。

**【その他事業部門】**
当事業部門におきましては、食品業界の安心・安全をトータルにサポートする「品質管理サービス」や外食企業向け業務支援システム「アスピット」などの事業を引続き強化いたしました。また、グループ連携強化を図るべく、近年グループ入りした会社の情報システム網の整備を計画に沿って進めました。
一方、事業の選択と集中の一環として、４月に洋菓子の製造・販売を営むシャンボール㈱（大阪市此花区）の全株式を譲渡いたしました。
以上の結果、シャンボール㈱の譲渡の影響がありましたが、前期８月にグループ入りした㈱日建の寄与もあり、当事業部門の売上高は54億48百万円（前期比39.6％増）、営業利益は４億59百万円（同11.5％減）となりました。

### ⑵ 設備投資の状況
当期における設備投資額は、差入敷金・リース資産を含め総額14億86百万円であります。
その主なものは次のとおりであります。

| | | | |
|---|---|---|---|
| ディストリビューター | 事業所 | （新設・移転） | １億95百万円 |
| キャッシュアンドキャリー | 店舗 | （新規出店・改装） | ３億39百万円 |
| その他事業 | 賃貸物件 | （新設） | ２億28百万円 |

### ⑶ 資金調達の状況
当期中において、増資または社債発行による資金調達は行っておりません。
なお、当期の設備資金および運転資金などの必要資金は、自己資金および借入金により賄いました。また、当期末の借入金残高は、前期末に比べて23億75百万円減少し、209億19百万円となりました。

### ⑷ 事業の譲渡または譲受け、吸収合併、会社分割、他の会社の株式の取得または処分等の状況
特に記載すべき事項はありません。

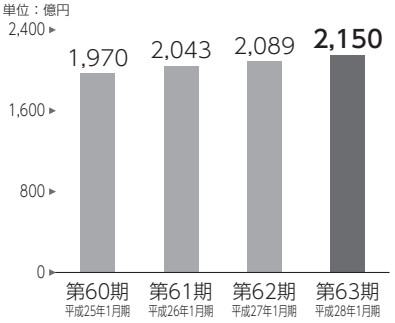
### ⑸ 直前３事業年度の財産および損益の状況

企業集団の財産および損益の状況

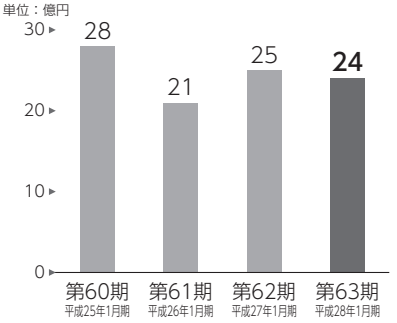
| 区　　分 | 第60期<br>(平成25年１月期) | 第61期<br>(平成26年１月期) | 第62期<br>(平成27年１月期) | 第63期<br>(当期)<br>(平成28年１月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高（百万円） | 197,055 | 204,394 | 208,998 | 215,065 |
| 営業利益（百万円） | 2,415 | 2,297 | 2,627 | 2,742 |
| 経常利益（百万円） | 2,807 | 2,192 | 2,551 | 2,429 |
| 当期純利益（百万円） | 884 | 516 | 1,000 | 1,017 |
| １株当たり当期純利益（円） | 16.22 | 9.47 | 18.32 | 93.23 |
| 総資産（百万円） | 76,576 | 75,997 | 80,608 | 78,459 |
| 純資産（百万円） | 22,142 | 22,264 | 23,747 | 24,468 |
| １株当たり純資産額（円） | 403.75 | 405.47 | 432.23 | 2,204.25 |

（注）１．百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
２．第60期の１株当たり当期純利益は、トーホー社員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式数に含めて算出しております。
３．平成27年８月１日付で、普通株式について５株を１株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益、１株当たり純資産額を算定しております。

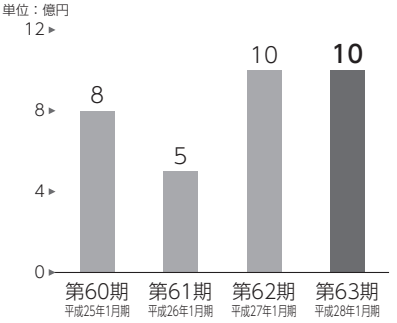
▶ 売上高



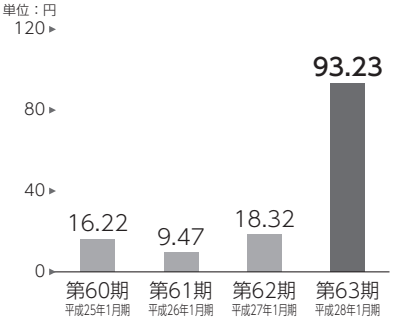

▶ 経常利益



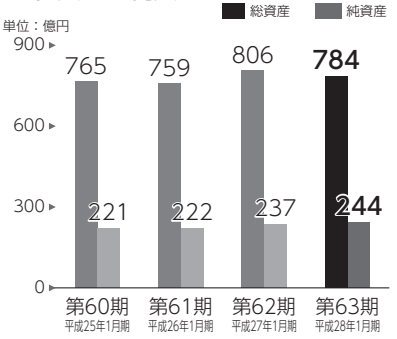

▶ 当期純利益



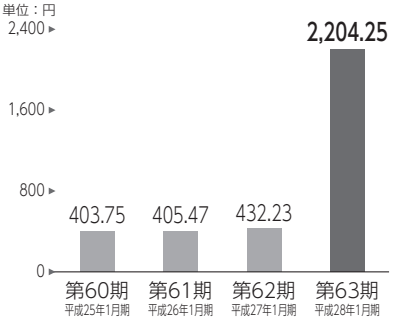

▶ 1株当たり当期純利益




▶ 総資産・純資産




▶ 1株当たり純資産額



### ⑹ 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 出資比率(%) | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 【ディストリビューター(業務用食品卸売)事業】 | | | |
| ㈱トーホーフードサービス | 100百万円 | 100.0 | 外食産業への業務用食品卸売業 |
| ㈱トーホー・仲間 | 10百万円 | 100.0 | |
| ㈱トーホー・北関東 | 50百万円 | 100.0 | |
| ㈱トーホー・共栄 | 10百万円 | 100.0 | |
| ㈱A．I． | 10百万円 | 100.0 | |
| 河原食品㈱ | 10百万円 | 100.0 | |
| ㈱藤代商店 | 20百万円 | 100.0 | |
| ㈱鶴ヶ屋 | 10百万円 | 100.0 | |
| ㈱ヤジマ | 10百万円 | 100.0 | |
| ㈱ハマヤコーポレーション | 15百万円 | 100.0 | |
| ㈱プレストサンケー商会 | 10百万円 | 100.0 | |
| Marukawa Trading (S) Pte.Ltd. | 200千SGD | 100.0 | |
| ㈱トーホーマーケティングサポート | 100百万円 | 100.0 | 酒類の仕入れ・調達 |
| 【キャッシュアンドキャリー(業務用食品現金卸売)事業】 | | | |
| ㈱トーホーキャッシュアンドキャリー | 100百万円 | 100.0 | 外食産業への業務用食品現金卸売業 |
| ㈱トーホー・パワーラークス | 10百万円 | 100.0 | |
| 日食商事㈱ | 15百万円 | 100.0 | |
| ㈱小松屋食品 | 10百万円 | 100.0 | |
| 【食品スーパー事業】 | | | |
| ㈱トーホーストア | 100百万円 | 80.0 | 生鮮食品・加工食品等の販売業 |

| 会　　社　　名 | 資 本 金 | 出資比率(%) | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---|---|---|---|
| 【その他事業】 | | | |
| ㈱トーホービジネスサービス | 100百万円 | 100.0 | 各種事務の受託業等 |
| ㈱ＴＳＫ | 10百万円 | 100.0 | 不動産賃貸業 |
| ㈱アスピット | 100百万円 | 56.0 | 外食産業向けＡＳＰ事業 |
| ㈱フィナンシャル・アドバイス | 10百万円 | 70.0 | 財務コンサルタント業 |
| ㈱神戸営繕 | 80百万円 | 100.0 | 総合建設請負業 |
| ㈱トーホーファーム | 10百万円 | 100.0 | 農産物の生産・販売業 |
| ㈱トーホーウイング | 30百万円 | 100.0 | 庶務業務受託業 |
| ㈱日建 | 50百万円 | 100.0 | 店舗建築および内装の設計・施工 |

（注）１．㈱昭和食品を存続会社として、平成27年10月１日付で㈱トーホー・群馬および㈱トーホー・カワサキを吸収合併し、㈱トーホー・北関東に商号変更いたしました。
２．㈱プレストサンケー商会の株式を、平成27年４月１日に第三者より取得し、連結子会社といたしました。
３．Marukawa Trading（S）Pte.Ltd.の株式を平成27年12月16日に第三者より取得し、連結子会社といたしました。
４．㈱トーホーマーケティングサポートは、平成27年２月１日に業務用食品（酒類を除く。）の仕入・調達事業を当社が承継する会社分割（簡易吸収分割）を行いました。
５．㈱トーホーストアは、平成27年６月５日に㈱バローホールディングスとの資本・業務提携を行い、同社に㈱トーホーストアの株式の一部を譲渡いたしました。

⑺ **主要な事業内容**（平成28年１月31日現在）

当社グループは、テーマパーク・ホテル・レストラン・事業所給食などの外食産業に対する業務用食材の卸売および現金卸売業、業務用コーヒー製造業、生鮮三品（青果・精肉・鮮魚）を中心に惣菜・日配食品・加工食品および日用雑貨などの小売業、外食産業向け業務支援システムの販売業、不動産賃貸業、総合建設請負業、飲食店等の内装設計・施工業、品質管理サービス業、農産物の生産・販売業、各種事務の受託業を営んでおります。

(8) **主要な営業所および工場等**（平成28年１月31日現在）

① 当社

本社　神戸市東灘区向洋町西５丁目９番

工場　神戸市東灘区、佐賀県鳥栖市

② 主要な子会社

| | | |
|---|---|---|
| ㈱トーホーフードサービス | 本社 | 神戸市東灘区向洋町西５丁目９番 |
| ㈱トーホー・仲間 | 本社 | 沖縄県石垣市美崎町10番地 |
| ㈱トーホー・北関東 | 本社 | 栃木県宇都宮市川田町400番１号 |
| ㈱トーホー・共栄 | 本社 | 神奈川県足柄下郡湯河原町吉浜451番２号 |
| ㈱Ａ．Ｉ． | 本社 | 東京都江東区毛利１丁目17番５号 |
| 河原食品㈱ | 本社 | 川崎市川崎区殿町１丁目８番１号 |
| ㈱藤代商店 | 本社 | 横浜市神奈川区栄町15番20号 |
| ㈱鶴ヶ屋 | 本社 | 埼玉県戸田市笹目７丁目８番８号 |
| ㈱ヤジマ | 本社 | 茨城県筑西市神分817番１号 |
| ㈱ハマヤコーポレーション | 本社 | 横浜市磯子区東町19番26号 |
| ㈱プレストサンケー商会 | 本社 | 石川県金沢市西都１丁目267番地 |
| Marukawa Trading（S）Pte.Ltd. | 本社 | 48 Mactaggart Road#01-01 Mae Industrial Building Singapore（368088） |
| ㈱トーホーマーケティングサポート | 本部 | 大阪市此花区西九条１丁目12番15号 |
| ㈱トーホーキャッシュアンドキャリー | 本社 | 神戸市東灘区向洋町西５丁目９番 |
| ㈱トーホー・パワーラークス | 本社 | 東京都日野市旭が丘２丁目８番13号 |
| 日食商事㈱ | 本社 | 静岡市葵区竜南２丁目１番50号 |
| ㈱小松屋食品 | 本社 | 静岡県沼津市本田町９番16号 |
| ㈱トーホーストア | 本社 | 神戸市東灘区向洋町西５丁目９番 |
| ㈱トーホービジネスサービス | 本社 | 神戸市東灘区向洋町西５丁目９番 |
| ㈱ＴＳＫ | 本社 | 神戸市東灘区向洋町西５丁目９番 |
| ㈱アスピット | 本社 | 神戸市東灘区向洋町西５丁目９番 |
| ㈱フィナンシャル・アドバイス | 本社 | 神戸市東灘区向洋町中６丁目９番 |
| ㈱神戸営繕 | 本社 | 神戸市中央区下山手通４丁目７番12号 |
| ㈱トーホーファーム | 本社 | 神戸市西区神出町小束野53番81号 |
| ㈱トーホーウイング | 本社 | 神戸市東灘区向洋町西５丁目９番 |
| ㈱日建 | 本社 | 埼玉県草加市稲荷２丁目15番29号 |

⑼ **従業員の状況**（平成28年１月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|---|---|
| 2,146（2,317）名 | +15（+2）名 |

（注）従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に１日８時間勤務換算人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 89（60）名 | +54（+22）名 | 42.5歳 | 15.9年 |

（注）１．従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に１日８時間勤務換算人員を外数で記載しております。

２．従業員数増加の主な要因は、平成27年２月１日付で㈱トーホーマーケティングサポートの業務用食品（酒類を除く。）の仕入・調達事業を会社分割（簡易吸収分割）により当社が承継したことによるものであります。

⑽ **主要な借入先および借入額**（平成28年１月31日現在）

| 借入先 | 借入額 |
|---|---|
| 株式会社福岡銀行 | 2,000 百万円 |
| 兵庫県信用農業協同組合連合会 | 1,950 |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 1,907 |
| 株式会社肥後銀行 | 1,703 |
| 株式会社三井住友銀行 | 1,325 |

### ⑾ 対処すべき課題

国内景気は緩やかな回復基調で推移すると考えられる一方で、当社グループにおきましては、為替などによる原材料価格の変動や人手不足、日常消費の回復の遅れなど、予断を許さない経営環境が継続すると予想されます。

このような中、当社グループは、現在進行しております、第六次中期経営計画（３ヵ年計画）「ＩＭＰＡＣＴ　２０１７」(平成28年１月期 (2015年度) ～平成30年１月期 (2017年度) ) の７つの重点施策に沿って、具体的な取組みを力強く推進し、更なる「持続的成長と収益力の向上」を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

【７つの重点施策】

１．コア事業強化の為の事業基盤の拡大
- コア事業の出店・移転・改装・統合を計画的に進め、事業基盤の強化・拡大を図ります。
- 業務用食品卸の全国展開、関東地区のシェア拡大に向けた取組みを継続します。

２．グループ連携強化によるシナジー発揮
- 新規子会社の情報システム網を整備し、グループの全体最適化を図ります。
- グループ力を最大限に発揮できる組織体制の構築を図ります。

３．M&Ａ戦略の更なる加速
- 業務用食品卸の事業基盤の拡大やサービス力・商品力の強化など、コア事業の強化に繋がるM&Ａ、アライアンスを実施します。

４．新たなビジネスモデルの創生・育成
- グループシナジーの発揮による新たなビジネスモデルの創生を図ります。
- 新たな店舗フォーマットの創生を図ります。

５．人事・給与制度改革の継続
- 組織活性化・人材活性化につながる人事・給与制度改革を継続実施します。
- 女性活躍推進に向けた取組みの継続・強化を図ります。

６．業務改革による企業体質の強化
- 積極的なＩＴ投資や継続的な業務改善により、更なる生産性の向上を図ります。

７．コスト・コントロールの徹底
- 電力コストの低減などあらゆるコストの見直しを行い、損益分岐点の引下げを図ります。

【ＣＳＲ（企業の社会的責任）活動の推進】

当社グループは、「食を通して社会に貢献する」という経営理念のもと、「株主様」「お客様」「取引先様」「地域社会」「社員・従業員」などのステークホルダーに対する使命と責任を果たし、社会から信頼され必要とされる企業グループを目指しております。

当社グループのＣＳＲ活動の目的が、社会からの信頼と共感を得ることを通じて企業価値の向上につなげることにあると認識し、ＣＳＲ活動について以下の取組みを推進しております。

〔株主様〕

・会社情報の公正かつ適時・適切な開示に努めるとともに、経営の透明性を高め、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。

〔お客様〕

・食の安心・安全を第一に、事故防止に努めます。また、お客様への感謝の気持ちと思いやりの気持ちを大切にし、「心地よさ」を追求します。

〔取引先様〕

・公正な取引により、Ｗｉｎ－Ｗｉｎの関係を築き、共存・共栄を図ります。

〔地域社会〕

・事業活動を通じ、食文化の向上と持続可能な成長に寄与するため、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティー（持続可能性）を巡る問題に取組みます。

〔社員・従業員〕

・一人ひとりが活力に溢れ、力を発揮できる職場環境づくりに努めます。

## 2．会社の株式に関する事項（平成28年１月31日現在）

(1) **発行可能株式総数**　27,950,800株

（注）平成27年４月15日開催の第62回定時株主総会決議により、平成27年８月１日付で株式併合に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は、111,803,200株減少し、27,950,800株となっております。

(2) **発行済株式の総数**　11,012,166株　（自己株式　94,335株を含む）

（注）平成27年４月15日開催の第62回定時株主総会決議により、平成27年８月１日付で当社が発行する普通株式につき5株を1株にする株式併合を実施し、発行済株式の総数は、44,048,668株減少しております。

(3) **株主数**　7,961名

(4) **大株主**（上位10名）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 国分ホールディングス株式会社 | 977,000株 | 8.94% |
| トーホー社員持株会 | 709,206 | 6.49 |
| 国分株式会社 | 551,420 | 5.05 |
| 第一生命保険株式会社 | 440,000 | 4.03 |
| 前田玲子 | 372,000 | 3.40 |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 264,600 | 2.42 |
| 日本生命保険相互会社 | 188,160 | 1.72 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 162,300 | 1.48 |
| 株式会社福岡銀行 | 162,120 | 1.48 |
| 株式会社三井住友銀行 | 129,820 | 1.18 |

（注）１．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
２．国分株式会社は、平成28年１月１日付で商号を国分グループ本社株式会社に変更しておりますが、上記株主名は、株式会社証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

## 3．会社役員に関する事項

### ⑴ 取締役および監査役の状況（平成28年１月31日現在）

| 会社における地位 | 氏　　名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 上　野　裕　一 | |
| 取　締　役 | 佐　藤　敏　明 | 財務部、グループ戦略部担当、<br>関係会社、広報・ＩＲ、経理、人事担当<br>株式会社トーホーキャッシュアンドキャリー 監査役、<br>株式会社トーホーストア 監査役 |
| 取　締　役 | 山　中　幹　生 | マーケティング本部担当、<br>品質保証担当<br>株式会社トーホーフードサービス 監査役、<br>株式会社トーホーキャッシュアンドキャリー 監査役 |
| 取　締　役 | 奥　村　一　人 | ＣＳＲ推進部担当、<br>コンプライアンス・リスク管理、情報システム、総務担当<br>株式会社アスピット 取締役、<br>株式会社トーホービジネスサービス 監査役 |
| 取　締　役<br>（社外取締役） | 高　橋　繁　正 | 株式会社さくらケーシーエス 特別顧問、<br>阪神内燃機工業株式会社 監査役 |
| 取　締　役<br>（社外取締役） | 前　中　　潔 | 株式会社ＤＡＣＳ 嘱託 |
| 取　締　役<br>（社外取締役） | 泉　　博　一 | 株式会社神戸製鋼所 顧問、<br>株式会社ザ・アール 取締役 |
| 取　締　役<br>（社外取締役） | 大　森　伸　一 | 神戸都市振興サービス株式会社 常勤監査役 |
| 常勤監査役 | 藤　下　末　夫 | 株式会社トーホーフードサービス 監査役、<br>株式会社トーホービジネスサービス 監査役、<br>株式会社ＴＳＫ 監査役、<br>株式会社フィナンシャル・アドバイス 監査役 |
| 監　査　役<br>（社外監査役） | 野　邊　義　郎 | 野邊義郎公認会計士・税理士事務所 代表、<br>東陽監査法人 代表社員、<br>株式会社クロノス 監査役 |
| 監　査　役<br>（社外監査役） | 内　海　陽　子 | 神戸合同法律事務所 パートナー |

（注）１．高橋繁正氏、前中潔氏、泉博二氏および大森伸一氏は社外取締役であります。当社は、東京証券取引所および福岡証券取引所に対して、４氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
２．野邊義郎氏および内海陽子氏は社外監査役であります。当社は、東京証券取引所および福岡証券取引所に対して、両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
３．藤下末夫氏は、当社経理部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．野邊義郎氏は、公認会計士としての豊富な経験があり、財務および会計に関する高い知見を有しております。

### (2) 事業年度中に退任した取締役および監査役

| 氏　　名 | 退　任　日 | 退任事由 | 退任時の地位・担当および重要な兼職の状況 |
|---|---|---|---|
| 中　溝　武　夫 | 平成27年４月15日 | 任期満了 | 取締役専務、<br>ＣＳＲ推進部長<br>株式会社トーホーキャッシュアンドキャリー 監査役、<br>株式会社トーホーストア 監査役、<br>株式会社トーホービジネスサービス 監査役 |
| 小　杉　義　純 | 平成27年４月15日 | 任期満了 | 取締役、<br>監査室長<br>株式会社トーホーフードサービス 監査役、<br>株式会社トーホーキャッシュアンドキャリー 取締役 |
| 原　　邦　継 | 平成27年４月15日 | 任期満了 | 社外取締役、<br>アルインコ株式会社 顧問 |
| 明　石　靖　彦 | 平成27年４月15日 | 任期満了 | 社外取締役 |
| 岡　田　耕　作 | 平成27年４月15日 | 任期満了 | 社外取締役 |
| 大久保　裕　晴 | 平成27年４月15日 | 任期満了 | 社外取締役、<br>株式会社池田泉州銀行 顧問、<br>株式会社自然総研 代表取締役社長 |
| 徳　野　健　二 | 平成27年４月15日 | 任期満了 | 社外監査役、<br>株式会社トーホーキャッシュアンドキャリー 監査役、<br>株式会社トーホービジネスサービス 監査役、<br>株式会社ＴＳＫ監査役 |
| 高　橋　繁　正 | 平成27年４月15日 | 任期満了 | 社外監査役、<br>株式会社さくらケーシーエス 特別顧問、<br>阪神内燃機工業株式会社 監査役 |

### ⑶ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区　　分 | 支給人員 | 支給額 |
|---|---|---|
| 取締役 | 14名 | 114百万円 |
| 監査役 | 5名 | 24百万円 |
| 合計 | 19名 | 138百万円 |

（注）1．上記には平成27年４月15日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役６名（うち社外取締役４名）および監査役２名（うち社外監査役２名）を含んでおります。
2．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．取締役の報酬限度額は、平成23年４月20日開催の第58回定時株主総会において、年額216百万円以内（うち、社外取締役分年額36百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4．監査役の報酬限度額は、平成19年４月26日開催の第54回定時株主総会において月額４百万円以内と決議いただいております。
5．上記には社外役員12名の報酬等の総額28百万円が含まれております。

### ⑷ 社外役員に関する事項

① 社外取締役

| 氏名 | 当事業年度における主な活動状況 | 取締役会等への出席状況 |
|---|---|---|
| 高橋繁正 | ・取締役会等においては金融業界における経営者としての豊富な知識・経験等に基づき中立かつ客観的観点から適宜説明を求め意見等も述べております。<br>・指名諮問委員会の委員長として議事運営を行い、委員会としての答申案をとりまとめております。 | 取締役会：15回中15回<br>経営戦略会議：９回中８回<br>ガバナンス委員会：９回中９回<br>指名諮問委員会：８回中７回 |
| 前中　潔 | ・取締役会等においては金融業界ならびに事業会社における経営者としての豊富な知識・経験等に基づき中立かつ客観的観点から適宜説明を求め意見等も述べております。<br>・報酬諮問委員会の委員長として議事運営を行い、委員会としての答申案をとりまとめております。 | 取締役会：15回中15回<br>経営戦略会議：９回中９回<br>ガバナンス委員会：９回中９回<br>報酬諮問委員会：１回中１回 |
| 泉　博二 | ・取締役会等においては事業会社における経営者としての豊富な知識・経験等に基づき中立かつ客観的観点から適宜説明を求め意見等も述べております。<br>・指名諮問委員会の委員として意見等を適宜述べております。 | 取締役会：15回中15回<br>経営戦略会議：９回中９回<br>ガバナンス委員会：９回中９回<br>指名諮問委員会：８回中８回 |
| 大森伸一 | ・取締役会等においては公益事業における多様な知識・経験等に基づき中立かつ客観的観点から適宜説明を求め意見等も述べております。<br>・報酬諮問委員会の委員として意見等を適宜述べております。 | 取締役会：15回中15回<br>経営戦略会議：９回中９回<br>ガバナンス委員会：９回中９回<br>報酬諮問委員会：１回中１回 |

（注）１．高橋繁正氏は、平成27年４月15日開催の第62回定時株主総会において監査役（社外監査役）を任期満了により退任した後、新たに取締役（社外取締役）に選任され就任いたしました。
当事業年度中の監査役在任中の取締役会、監査役会への出席状況
取締役会５回のうち４回に出席
監査役会３回のうち３回に出席
２．前中潔氏、泉博二氏および大森伸一氏は、平成27年４月15日開催の第62回定時株主総会において選任されたため、就任後に開催された取締役会等のみを対象としております。

② 社外監査役

| 氏名 | 当事業年度における主な活動状況 | 取締役会等への出席状況 |
|---|---|---|
| 野邊義郎 | ・取締役会ならびに監査役会においては公認会計士としての財務および会計の高い見識と豊富な知識・経験等に基づき中立かつ客観的観点から適宜説明を求め意見等も述べております。<br>・主要な事業所への往査を行っております。 | 取締役会：20回中19回<br>監査役会：14回中14回 |
| 内海陽子 | ・取締役会ならびに監査役会においては弁護士としての専門知識・経験等に基づき中立かつ客観的観点から適宜説明を求め意見等も述べております。<br>・主要な事業所への往査を行っております。 | 取締役会：15回中15回<br>監査役会：11回中11回 |

（注）内海陽子氏は、平成27年４月15日開催の第62回定時株主総会において選任されたため、就任後に開催された取締役会等のみを対象としております。

③ 重要な兼職先と当社との関係

取締役高橋繁正氏の兼職先である株式会社さくらケーシーエスは、当社の主要な借入先である株式会社三井住友銀行の子会社であります。また、阪神内燃機工業株式会社と当社とは特別な関係はありません。

取締役前中潔氏の兼職先である株式会社ＤＡＣＳと当社とは特別な関係はありません。

取締役泉博二氏の兼職先である株式会社神戸製鋼所および株式会社ザ・アールと当社とは特別な関係はありません。

取締役大森伸一氏の兼職先である神戸都市振興サービス株式会社と当社とは特別な関係はありません。

監査役野邊義郎氏の兼職先である野邊義郎公認会計士・税理士事務所、東陽監査法人および株式会社クロノスと当社とは特別な関係はありません。

監査役内海陽子氏の兼職先である神戸合同法律事務所と当社とは特別な関係はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## 4．会計監査人の状況

⑴ **名称**　　神明監査法人

⑵ **報酬等の額**

| | 支　　払　　額 |
|---|---|
| 当事業年度に係る報酬等の額 | 32　百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32　百万円 |

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査役会は、会計監査人の監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶ **会計監査人が行った非監査業務（公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務）の内容**

該当事項はありません。

⑷ **会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

⑸ **会計監査人の業務の停止に関する事項**

該当事項はありません。

## 5．取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

(1) 業務運営の基本方針

当社グループでは、以下の経営憲章を経営のよりどころとしております。

【経営憲章】

この憲章は、株式会社トーホーおよびグループ会社の永遠の繁栄のために定めたものである。

経営にあたる者は、この憲章の趣旨を充分に理解したうえで「企業は天下の公器なり」の考え方のもとに、実行に努めなければならない。

一、企業は人である。それぞれの人格を重んじ、出身閥・学閥・門閥などに囚われることなく人材を広く社内外に求め、実力主義にもとづいて、適材を適所に配置すること。
二、誠実と信用を旨とし、お客様第一に心がけ、いやしくも目先の小利や投機などに走ってはならない。
三、視野を広く国の内外に向け、常に時代先取りの経営を進めること。
四、事を決するには、まず衆知を集め、社内外の意見を求め、わが社の発展を前提とすること。
五、目的を同じくする同志として、融和と結束を常に心がけ、何事にも総力を挙げて事にあたること。
六、勤勉質素を旨とし、清廉潔白に身を保ち、社会に感謝し、奉仕の精神を忘れないこと。
七、公私の別を明らかにし、責任体制を明確にし、常に信賞必罰で臨むこと。
八、実績を示す数字は真実の鏡である。仮にも事実を粉飾することなどがあってはならない。
九、利益の配分については、まず資本の充実をはかり、株主および従業員の優遇を心がけ、公平かつ公明に分配すること。
十、在職中は勿論のこと、退職後も会社の機密など漏洩してはならない。

(2) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社グループは、「内部統制マネジメント委員会」を設置し、「グループ内部統制規程」に基づき、当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について統括管理を行う。
② 当社グループは、「倫理委員会」を設置し、企業倫理および法令遵守の精神を周知徹底する。
③ 当社グループは、「品質保証委員会」を設置し、「食品安全衛生管理規程」に基づき、食品に関する法令遵守・安全衛生体制を強化し、消費者および取引先に提供する食品の安全確保に努める。

④ 当社グループは、「交通安全推進委員会」を設置し、交通規則ならびに車両の適正な管理や運転技術の指導教育を行い、交通安全の推進や法令遵守の強化に努める。
⑤ 当社グループは、「個人情報管理委員会」を設置し、個人情報保護法対応および情報セキュリティ対策等を行い、個人情報の適切な取り扱いに努める。
⑥ 当社グループは、「環境マネジメント委員会」を設置し、「環境マニュアル」に基づき、継続的な地球環境保全のための活動を行う。
⑦ 当社グループのすべての役員および使用人は、共通の理念である「toho group way」とコンプライアンスの基本原則である「倫理行動規範」を通じてその精神を理解し、一層公正・透明で風通しの良い企業風土の構築に努める。
⑧ 当社グループは、反社会的勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、「反社会的勢力排除規程」に基づき、不当要求等に対して毅然と対応するとともに、反社会的勢力との関係を遮断する体制の整備に努める。
⑨ 当社グループは、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のため、社内の窓口と社外の弁護士を直接の情報受領者とする外部窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用する。
⑩ 当社は、社長直轄の監査室を設置して、監査室が、定期的に実施する内部監査を通じて、当社グループの業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款および社内諸規程に準拠して適法・適正かつ合理的に行われているか、また、当社グループの制度・組織・諸規程が適法・適正であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全ならびに経営効率の向上に努める。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が社内諸規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および社内諸規程に基づき、定められた期間保存する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社グループは、全社横断的な委員会組織として「内部統制マネジメント委員会」を設置し、「グループ内部統制規程」に基づき、当社グループ全体のリスクについて統括管理を行うとともに、子会社の社長を内部統制責任者として任命し、各子会社はリスクマネジメントを行う。また、有事には当社の社長を対策本部長とする緊急対策本部を設け、危機管理にあたる。
② 通常のリスク管理だけでは対処できないような危機・大規模災害が発生する事態に備え、最適な管理体制を整備する

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社グループは、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画および単年度の経営計画を策定する。経営計画達成のため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務執行の効率化を図る。

② 当社は、社長以下取締役、常勤監査役、主要子会社の社長をメンバーとする経営戦略会議を設け、定期的に開催し、経営全般に関する方針、計画策定等の絞り込んだテーマについて、充分に審議する。取締役会の決議を要する重要事項については、毎月１回開催する定例の取締役会および臨時取締役会にて決定し、併せて取締役の職務執行状況の監督等を行う。

③ 当社は、子会社との各種連絡・協議を行うため、適宜、関係会社個別検討会を開催し、当社の取締役、監査役および子会社の取締役等が必要に応じてその会議に参加することにより、経営の効率化を確保する。

(6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、子会社の業務の適正を確保するため、グループ戦略部を設置し、適切な経営管理を行う。

② 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対し、重要事項の承認について必要な手続きおよび報告事項について報告を求める。

(7) 監査役による監査が効率的に行われるための体制

① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する使用人を監査室に置く。

② 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の任命、解任、評価、人事異動については、監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

③ 前２項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人に対する指揮命令は監査役が行う。

④ 取締役および使用人による監査役への報告に関する体制

(ⅰ)当社グループの取締役および使用人は、法令に従い、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときまたは不正事故等が発生したときは直ちに当社監査役に報告する。

(ⅱ)当社において、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営戦略会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することとする。

(ⅲ)上記にかかわらず、当社監査役は、必要に応じていつでも、当社グループの取締役および使用人に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、また、書類の提示を求めることができるものとする。

⑤ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社監査役へ報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループ

の取締役および使用人に周知徹底する。

⑥　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理を行う。

⑦　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(ⅰ)当社の監査室は、内部監査の計画および結果の報告を、当社監査役に対して定期的および必要に応じて臨時に行って相互の連携を図ることとする。

(ⅱ)当社監査役は、会計監査人の会計監査に積極的に立合うことにより連携を図ることとする。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、「財務報告に係る内部統制委員会」を設置し、財務報告に関する内部統制の整備・運用を行い、財務報告の信頼性を確保する。

**当社の運用状況**

平成27年度においては、内部統制システム構築の基本方針に基づき、以下の具体的な取組みを行いました。

(1) コンプライアンス

当社グループは、経営方針に「コンプライアンスと適時情報開示」を掲げており、コンプライアンスへの理解を深めるための教育・研修を継続的に行っております。

当社グループの内部通報制度は、人事部門と労働組合に通報窓口を設置しており、内部通報制度を全従業員に周知しております。通報内容については、迅速に事実調査を実施しており、再発防止策を検討し、速やかに実施しております。

反社会的勢力対策として、グループ各社で新規取引先等の反社会的勢力調査を行い、反社会的勢力との関わりを防止しております。また、兵庫県企業防衛対策協議会に参加し、管轄警察署との連携を深めております。

マイナンバー制度のスタートに向け、「特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針」を制定するとともに、個人情報保護体制の強化を図っております。

(2) リスク管理

当社グループは、グループ全体のリスクの統括組織として「内部統制マネジメント委員会」を設置しております。当該委員会において、あらかじめ具体的なリスクを収集・分類し、重要リスクを特定、一元的に管理しております。そのリスクが顕在化した場合、適切な対応を行い、会社損失を最小化するための施策に取組んでおります。

(3) 内部監査

監査室は、内部監査計画に基づき、次の内部監査を実施し、監査役会および内部統制マネジメント委員会に報告を行いました。

（ⅰ）金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性評価

（ⅱ）当社および子会社における業務の適正性、法令遵守状況

(4) 取締役の職務の執行

取締役会は、社外取締役４名を含む取締役８名で構成され、原則として毎月１回、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。また、当社では、効率的な業務執行を行うため、経営に係る重要な意思決定は経営戦略会議による審議を経て取締役会に付議しております。また、子会社の取締役会決議事項については、一定の基準を設け、当社の取締役会および経営戦略会議承認事項として、経営管理を行っております。

当期（平成27年２月１日から平成28年１月31日まで）の主な会議の開催状況は、以下のとおりです。

取締役会は20回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行っております。その他、経営戦略会議は12回、内部統制マネジメント委員会は２回、倫理委員会は５回、品質保証委員会は９回、交通安全推進委員会は６回、個人情報管理委員会は４回、環境マネジメント委員会は２回、財務報告に係る内部統制委員会は１回開催いたしました。

(5) 監査役の職務の執行

監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は毎月開催の経営戦略会議および主要な子会社の取締役会の出席を通じて、内部統制の整備、運用状況を確認しております。また、会計監査人、監査室と連携を図り監査に立合うことにより、モニタリングを行っております。

当期（平成27年２月１日から平成28年１月31日まで）に監査役会は14回開催いたしました。

## ６．剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当などの決定につきましては、事業活動を安定的に継続する上で維持すべき適正な資本構成を勘案し、ＲＯＥを向上させる方向で決定したいと考えております。

具体的方針といたしまして、ネットＤＥレシオ（純有利子負債／純資産）で0.7～0.9倍程度を現状での適正な資本構成と考え、ネットＤＥレシオがその範囲で推移する状況において、当面配当性向40％程度を維持したいと考えます。当社は、従来から安定配当を実施しており、１株当たり当期純利益に連動した利益連動型配当は行っておりません。したがって、提示している配当性向は中期的に達成するものであり、一時的な利益の変動や資金の流出を伴わない特別損失などに影響されません。

（注）ネットＤＥレシオの計算に用いる有利子負債は、有利子負債の総額から手元流動性（現預金＋売却可能有価証券など）を差し引いた金額（純有利子負債）といたします。

# 連結貸借対照表

(平成28年１月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| **流動資産** | **37,110** | **流動負債** | **37,582** |
| 現金及び預金 | 6,541 | 支払手形及び買掛金 | 25,125 |
| 受取手形及び売掛金 | 17,124 | 短期借入金 | 7,160 |
| たな卸資産 | 9,835 | 未払法人税等 | 473 |
| 繰延税金資産 | 595 | 賞与引当金 | 419 |
| その他 | 3,080 | ポイント引当金 | 197 |
| 貸倒引当金 | △67 | 資産除去債務 | 14 |
| **固定資産** | **41,348** | その他 | 4,191 |
| **有形固定資産** | **27,593** | **固定負債** | **16,408** |
| 建物及び構築物 | 9,552 | 長期借入金 | 13,759 |
| 機械装置及び運搬具 | 938 | 事業所閉鎖等引当金 | 15 |
| 器具備品 | 422 | 繰延税金負債 | 986 |
| 土地 | 15,878 | 資産除去債務 | 407 |
| 建設仮勘定 | 0 | 退職給付に係る負債 | 295 |
| リース資産 | 801 | その他 | 944 |
| **無形固定資産** | **3,415** | **負債合計** | **53,991** |
| のれん | 2,775 | **純資産の部** | |
| ソフトウェア | 539 | **株主資本** | **22,959** |
| その他 | 100 | **資本金** | **5,344** |
| **投資その他の資産** | **10,339** | **資本剰余金** | **5,041** |
| 投資有価証券 | 2,154 | **利益剰余金** | **12,746** |
| 関係会社株式 | 743 | **自己株式** | **△173** |
| 差入敷金 | 4,049 | **その他の包括利益累計額** | **1,106** |
| 繰延税金資産 | 332 | **その他有価証券評価差額金** | **478** |
| 退職給付に係る資産 | 2,439 | **繰延ヘッジ損益** | **△50** |
| その他 | 849 | **退職給付に係る調整累計額** | **678** |
| 貸倒引当金 | △228 | **少数株主持分** | **402** |
| **資産合計** | **78,459** | **純資産合計** | **24,468** |
| | | **負債・純資産合計** | **78,459** |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（平成27年２月１日から
平成28年１月31日まで）

（単位：百万円）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| **売上高** | | **215,065** |
| **売上原価** | | **175,184** |
| **売上総利益** | | **39,881** |
| **販売費及び一般管理費** | | **37,138** |
| **営業利益** | | **2,742** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 2 | |
| 受取配当金 | 28 | |
| その他 | 192 | 223 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 126 | |
| 持分法による投資損失 | 313 | |
| その他 | 97 | 537 |
| **経常利益** | | **2,429** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 1 | |
| 投資有価証券売却益 | 57 | |
| 関係会社株式売却益 | 44 | 103 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産売却損 | 48 | |
| 固定資産除却損 | 144 | |
| 店舗閉鎖損失 | 35 | |
| 関係会社株式売却損 | 26 | |
| 減損損失 | 99 | |
| その他 | 26 | 380 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **2,152** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 878 | |
| 法人税等調整額 | 270 | 1,149 |
| **少数株主損益調整前当期純利益** | | **1,002** |
| 少数株主損失 | | △15 |
| **当期純利益** | | **1,017** |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成28年1月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|---|---|---|---|
| **流動資産** | **22,590** | **流動負債** | **25,981** |
| 現金及び預金 | 1,677 | 買掛金 | 11,544 |
| 売掛金 | 288 | 関係会社買掛金 | 53 |
| 関係会社売掛金 | 14,418 | 1年内返済予定の長期借入金 | 7,080 |
| 商品及び製品 | 1,845 | 未払金 | 622 |
| 原材料及び貯蔵品 | 26 | 未払費用 | 90 |
| 前払費用 | 37 | 未払法人税等 | 19 |
| 繰延税金資産 | 189 | 預り金 | 6,511 |
| 関係会社短期貸付金 | 3,465 | 賞与引当金 | 34 |
| その他 | 642 | その他 | 24 |
| **固定資産** | **38,519** | **固定負債** | **14,069** |
| **有形固定資産** | **15,810** | 長期借入金 | 13,668 |
| 建物 | 4,890 | 退職給付引当金 | 0 |
| 構築物 | 52 | 資産除去債務 | 290 |
| 機械及び装置 | 156 | その他 | 109 |
| 車両運搬具 | 2 | **負債合計** | **40,050** |
| 器具備品 | 20 | **純資産の部** | |
| 土地 | 10,688 | **株主資本** | **20,945** |
| **無形固定資産** | **12** | **資本金** | **5,344** |
| ソフトウェア | 1 | **資本剰余金** | **5,041** |
| 電話加入権 | 10 | 資本準備金 | 5,041 |
| その他 | 0 | **利益剰余金** | **10,732** |
| **投資その他の資産** | **22,696** | 利益準備金 | 563 |
| 投資有価証券 | 881 | その他利益剰余金 | 10,168 |
| 関係会社株式 | 17,905 | 配当準備積立金 | 930 |
| 関係会社長期貸付金 | 2,840 | 固定資産圧縮積立金 | 190 |
| 差入敷金 | 291 | 別途積立金 | 2,140 |
| 繰延税金資産 | 406 | 繰越利益剰余金 | 6,908 |
| その他 | 382 | **自己株式** | **△173** |
| 貸倒引当金 | △11 | **評価・換算差額等** | **113** |
| | | **その他有価証券評価差額金** | **164** |
| | | **繰延ヘッジ損益** | **△50** |
| | | **純資産合計** | **21,058** |
| **資産合計** | **61,109** | **負債・純資産合計** | **61,109** |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成27年２月１日から
平成28年１月31日まで）

（単位：百万円）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| **売上高** | | **79,611** |
| **営業収益** | | **1,871** |
| **売上高及び営業収益合計** | | **81,482** |
| **売上原価** | | **78,513** |
| **売上総利益** | | **2,968** |
| **販売費及び一般管理費** | | **2,305** |
| **営業利益** | | **663** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 44 | |
| 受取配当金 | 554 | |
| その他 | 31 | 630 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 123 | |
| その他 | 39 | 162 |
| **経常利益** | | **1,130** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 0 | |
| 投資有価証券売却益 | 56 | |
| 関係会社株式売却益 | 33 | |
| 抱合せ株式消滅差益 | 1,101 | 1,191 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産売却損 | 77 | |
| 固定資産除却損 | 58 | |
| 関係会社株式売却損 | 81 | |
| 減損損失 | 25 | 242 |
| **税引前当期純利益** | | **2,080** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 10 | |
| 法人税等調整額 | △24 | △14 |
| **当期純利益** | | **2,094** |

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年３月５日

株式会社トーホー
　取締役会　御中

神明監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　角　橋　　実　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　古　村　永子郎　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　岡　田　憲　二　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社トーホーの平成27年２月１日から平成28年１月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーホー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年３月５日

株式会社トーホー
　取締役会　御中

神明監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　角　橋　　実　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　古　村　永子郎　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　岡　田　憲　二　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社トーホーの平成27年２月１日から平成28年１月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年2月1日から平成28年1月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、経理部門責任者及び神明監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人神明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人神明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年３月７日

株式会社トーホー　監査役会

常勤監査役　藤　下　末　夫　㊞

社外監査役　野　邊　義　郎　㊞

社外監査役　内　海　陽　子　㊞

以　上

メ　モ

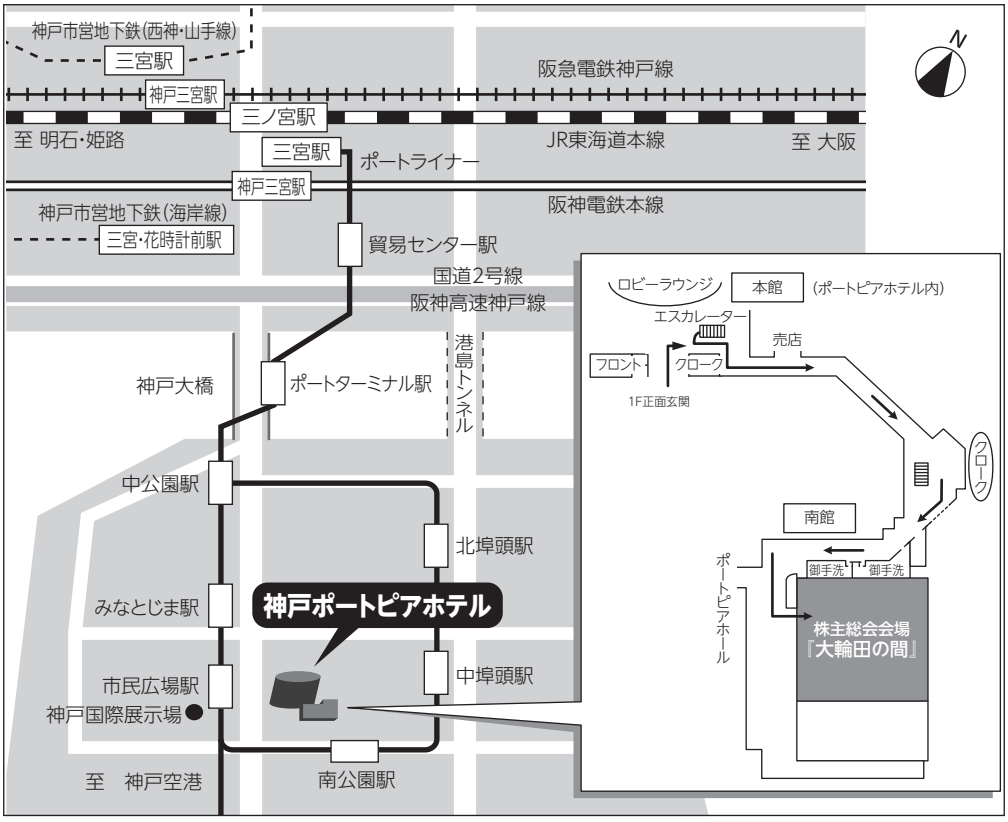
メ　モ

# 株主総会 会場ご案内略図

会 場

## 神戸ポートピアホテル南館１階「大輪田の間」

神戸市中央区港島中町６丁目10番地１　電話（078）302－1111




交 通

**●神戸新交通 ポートアイランド線（ポートライナー）**
**「三宮駅」から「市民広場駅」まで約10分**
**「市民広場駅」から徒歩約５分**

※シャトルバスのご案内
JR三ノ宮駅南側「ミント神戸１階（三宮バスターミナル）」から神戸ポートピアホテル行きシャトルバスが運行されています。
当日は大変混雑することが予想されますので、上記公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

**本年から株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただくこととなりました。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。**

●本総会会場では、生物由来（木質系）のグリーン電力を使用し、環境に配慮した運営を行います。
●本冊子は、環境に配慮した「FSC認証用紙」「ベジタブルインキ」を使用しております。

ENERGY GREEN

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022337

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。